

第50回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】平成25年2月7日（木） 午前10時00分～午後0時10分

【場所】京都商工会議所 2階 会議室

【出席委員】高月会長，石田委員，外池委員代理（稲垣委員の代理），岩谷委員，
桐澤委員，郡嶋委員，酒井委員，新川委員，高田委員，田村委員，
原田委員，堀委員，松原委員，宮川委員，三好委員，山内委員，山崎委員

【欠席委員】黄瀬委員，崎田委員，藤田委員

I 開会

（環境政策局長あいさつ）

ピーク時からのごみ半減を目指して，全力でごみ減量を進めていくよう市長から厳命を受け，ごみの減量に繋がる取組を創意工夫を凝らして実施している。

今年度は，家庭ごみについては，生ごみの3キリの啓発や，塗料や溶剤などを回収する移動式資源回収モデル事業などを実施するとともに，事業ごみについては，クリーンセンターでの紙ごみの回収や，剪定枝や刈草の資源化促進に向けたワークショップを開催するなどの取組を進めており，今年度のごみ量は，昨年度から約9千トン減となる48万トンとなる見込みである。

これまでのごみ減量の取組の結果，本年1月18日に東部クリーンセンターを休止し，4工場体制から3工場体制へ移行させることができた。これにより年間数億円の運営費と，新設する際の建設費400億円を削減することができる。しかしながら，平成27年度に45万トン，32年度に39万トンを達成するためには，更なるごみ減量の取組の推進が必要である。そのため，平成25年度予算案に，雑がみの分別の社会実験を政策枠事業として計上し，紙ごみを徹底して分別していただける仕組みの構築を目指して取り組んでいきたいと考えている。

本日は忌憚のないご意見をたくさんいただきたいので，よろしくお願いしたい。

（高月会長あいさつ）

1年強ぶりの開催となるが，今回も活発なご議論をいただきたいので，よろしくお願いしたい。

II 報告

1 ごみ量及びごみ減量・リサイクルの取組状況，有料化財源の中長期的な活用

（事務局）

資料1（ごみ量の推移），資料2（ごみ減量に関する主な新規施策の実施状況），資料3（有料化財源の中長期的な活用）に基づき説明

Ⅲ 議事

1 生ごみ等の廃棄物系バイオマスの活用

（事務局）

資料4（南部クリーンセンター第二工場に併設するバイオガス化施設の建設計画）、資料5（生ごみの発生場所での利用を経済的に可能とする小規模低コストバイオガス化技術の実証の実施に向けた検討）、資料6（軽油と同等の高品質な燃料を動植物性の廃油から製造する世界初の『「バイオ軽油」実用化プロジェクト』の実施について（平成25年1月29日市長記者会見資料））に基づき説明

（酒井委員）

説明いただいたそれぞれ性格の異なる3つの検討を、京都という地域全体でどう統合、整理して使っていくかのビジョンを立てて進めていくことが必要である。また、これらの事業は、市民参加や色々な関係者が関わる事業であるが、バイオディーゼル燃料の取組における油の回収といった環境意識を、生ごみの分別、更には山間地域の木の活用などにも向けるように目を配ってやっていく、そうしたランドデザインを描いていくことが必要である。そして、最終形だけでなく、時系列のロードマップも必要である。平成31年度稼働予定の南部クリーンセンターの計画が平成22年度にたてられ、10年後に建てると言ってもその間はどうするのかということもある。全体をまとめることを考えてほしい。

（高月会長）

重要な視点での指摘である。

（郡嶋委員）

ランドビジョンを描くに当たっては、市の生ごみ減量の取組や、ごみ減量推進会議が頑張っている減量の取組などの2Rの取組、これをまずはやって、それからリサイクルという考え方をお願いする。

（高月会長）

取組の進ちょく状況などを、審議会をはじめ、市民の方にできるだけ定期的に伝えていただけるようお願いしたい。

2 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律等及び京都市の取組状況

（事務局）

資料7（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の概要等）、資料8（京都市の使用済小型電子機器等（使用済小型家電）の回収に関する取組状況）に基づき説明

(酒井委員)

20年以上前になろうかと思うが、京都市では、色々な先生方が乾電池の回収・リサイクルの声を上げられ、先鞭をつけられた。小型家電はそこに繋がるものと考えている。これを単に捨てて処理するだけでよいのかというところから議論がはじまったものである。テレビなどの家電製品は家電リサイクル法を整備したことにより、しっかりリサイクルのためのお金を払わなければならないというところまで決めてきた。今回の小型家電の制度はそこまでは決めておらず、促進型の制度である。自由度があってよいようにも思えるが、地域によって頑張ってリサイクルに回すことができるところと、やらないところとに分かれてしまうことが課題である。先ほど事務局から目標値1,500トンに対し、10トンしか集めることができていないとあったが、この差を埋めるのは並大抵のことではなく、大型の家電量販店で買い替え時に回収に協力してもらえようするなど、そういうところと相談してシステムを作っていただければよいと思う。

京都市は2Rの取組は豊富だが、リサイクルが弱い。もう少しリサイクルの基盤をしっかり作っていくことを考えてほしい。バイオマスにしても、この金属類、クリティカルメタルと言われるが、現在の世界の大関心事であり、今がギリギリのタイミングであるので前向きな取組をお願いしたい。

(郡嵜委員)

小型家電にしても大型家電にしても、できるだけ長く大切に使うというところをまずは大事にして、回収するにはコストもかかってくるわけであり、移動式資源回収やリサイクルステーションといった既存の枠組みや、家電量販店での回収などを生かして、多様で便利な回収の仕組みを整備していただければよいと思う。

(宮川委員)

京都市の小型家電回収にはチェーンストア協会も協力させていただき、16店舗で回収させていただいている。昨日、高松市の再生業者と話をする機会があり、京都市が先進的に取り組んでいて、現在も継続していることを伝えたと、すごいことだと関心していた。回収場所を47箇所にとどまらず、もっとたくさんチャンネルを広げていただければと思う。それと、対象品目を市民があまりよくわかっていないのではないかと思いますので、周知徹底を頑張っていただきたい。

(高月会長)

今後も積極的に取り組んでいただきたい。これから仕組みを検討していただき、より市民に参加いただける仕組みを作してほしい。

(堀委員)

こうした小型家電の回収にどれだけのコストがかかっていて、どういう効果があったのかを市民に伝えていくことが必要である。京都市だけでどうかということではないが、外国のメーカーの動きも気になる。

（事務局）

京都市では国のモデル事業から現在の市独自事業へと継続しているところであるが、量は少ないが他都市に負けまいとやっている。指定都市の会議でも、京都市はこれだけの経費をかけてまでよく継続してやっていけると感心されるところであり、こういう法律ができて全国的に機運が高まってくる中で、回収により協力いただけるよう市民への広報をしっかりとやっていきたい。

（高月会長）

これから市の方から色々な情報提供があるかと思うが、委員の皆様からもそうした情報を市民に伝えていただくということをお願いしたい。また、こうした取組に有料化財源も有効に活用いただければと思う。

3 燃やすごみの45リットル袋の廃止の必要性

（事務局）

資料9（燃やすごみの45リットル袋の廃止の必要性について）に基づき説明

（高田委員）

ボランティア清掃用の袋の数は今回の調査に入っているのか。それと、45リットル袋がなくなると困るという方の理由は調べていないのか。2つに分けて出せばよいだけのようにも思えるが、どうなのか。

（堀委員）

45リットルと30リットルの間の格差が大きいので、間の35とか40リットルの袋を新設すればごみが減るかもしれない。

（宮川委員）

紙ごみの容積はどれくらいなのか。結構多いと思うので、それがヒントになるかもしれない。

（事務局）

45リットル袋がなくなると困る理由や、45リットル袋に特化した組成調査は行っていないので、今後調べてみる必要があるかもしれない。

（高田委員）

このことについて周りにも聞いてみたが、45リットル袋で出されている方はほとんどいなかった。要介護の方や小さいお子さんがいる世帯なのかもしれないが、それであっても30リットル袋で2つに分けられるので、45リットル袋にしか入らないような大きなものを出されるからなのか、45リットル袋のニーズの中身を調べて対応を考える必要がある。

（岩谷委員）

プラスチック製容器包装の排出方法について、サッと洗って出すようにとのことだが、サットの基準が難しく、燃やすごみ袋に入れるべきか、資源ごみ袋に入れるべきかを迷う人が多いと思う。もうちょっと基準がはっきりすれば、燃やすごみに入れる量が減って、プラスチック製容器包装収集に出される量が増えるかもしれない。

（山崎委員）

ごみのことで地域でよく話し合いをしているが、「もうひと絞り運動」を実践している企業の資料を拝見し、そのことを地域の方々に伝えたところ賛同していただけた。そしてさらに、去年の夏にはまち美化事務所の方の話を聞く機会があり、そのときにも「3キリ」ということで話をしていただき、これはやはりいい取組だと思い、会合でも話をさせていただいたところ、ごみが減ったと言ってもらえた。私の家では有料指定袋制導入当初に配られた45リットル袋がまだ残っている。20リットル袋で十分である。45リットル袋が必要とおっしゃるのであれば、2つに分けて出されたらよいと思う。また、別の話になるが、横大路学園の見学に行ったが、それまではプラスチック製容器包装は燃やしているものと思いこんでいたが、手作業で分けておられると知り、すごく感心した。

（新川委員）

45リットル袋の廃止は、ごみの減量が目的であり、2つの袋に分けて出してもらうことが目的ではないはずである。発生抑制の取組を頑張ってもらうことを目的にしなければならないのではないか。

（田村委員）

45リットルを廃止する目的は、30リットルに詰め込んでもらうようにするためということか。また、45リットルがなくなれば行政のコスト削減に繋がるのか。何のための施策なのかをもう少ししっかり詰めるべきである。

（堀委員）

まだまだ減量可能なごみは残されているので、そうしたごみの減量運動を用意してから廃止してはどうか。

（事務局）

燃やすごみ中の紙ごみの容積割合は44%と多くなっている。プラスチックの汚れの分別基準は難しい問題であり、リサイクル方法によっても異なってくるが、現在の容器包装リサイクル法の仕組みでは自治体はリサイクル方法を選べないという課題もある。また、45リットル袋を廃止する目的は、30リットル袋2つで出してもらうためというわけでない。

（事務局）

４５リットルから頑張って減らして３０リットルにしてもらうということが目的である。小さい袋に分けて分散してもらうことが目的ではない。

（新川委員）

１週間に２回集めているところを、２週間で３回しか集めないというのも一つの考え方である。

（事務局）

それも一つの考え方だと思う。本審議会で４５リットル袋の必要性を議論していただいて、その議論を踏まえて、例えば発生抑制がまず必要であるということであれば、本市から市民にそういった形で発信をしていく必要があるので、色々ご意見をいただきたい。

（郡嶋委員）

この件は２つの問題がある。まずは何故廃止する必要があるのかということ（４５リットル袋の中に資源がより多いとか、行政のコスト負担が減ることになるといった理由があるのかということ）と、もう一つは、４５リットル袋を廃止したらどうなるのかということ（人数が多い世帯では４５リットルを使わざるを得ない場合があり、廃止されることで不利益を被る可能性があるということや、人数の少ない世帯でも４５リットルを使っている世帯があり、溜めて出している場合があるといったこと）の２点である。解決策としては、さきほど話があった回収頻度を変えるというやり方か、累進性の考え方、これは４５リットルを割高に設定し、２０リットル袋などの小さい袋が割引きになるというものであるが、こうしたことが考えられる。

（高月委員）

色々な意見をいただいたが、この問題は今すぐに結論を出すのは難しい。背景、理由を整理した上で再検討すべきであると考える。

（事務局）

まずは発生抑制を進めた上で廃止するのが自然な考え方ではないかと思われる。また、４５リットル袋だけ割高にすると、安い袋に集中する可能性があるので、仕組みを慎重に検討する必要がある。

（原田委員）

衣料や寝具などかさばるもののリサイクル手段も考えていただきたい。

４ ごみ減量の取組の現状と今後の取組の方向性

（事務局）

資料１０（ごみ減量の現状と今後の方向性について（論点メモ））に基づき説明

（山内委員）

地域ごみ減量推進会議の数は増えていっているが、各地域によって取組への理解に差がある。例えば、「うちの地域は油の回収だけでよい」といったように。ミーティングをやって話もしているが、理解と意識の向上を図るためには時間がかかる。課題はあるが、今後とも地域ぐるみで積極的に頑張っていきたい。

3キリを市民に勧めるのはよいことである。しかしその一方で、クリーンセンターにごみを搬入する際に、ごみ収集車から多量の水が流れ出て、そのままごみと一緒にクリーンセンター内に入ってしまっており、水気の多いままごみを処理しているようであり気になっている。環境政策局として、処理の際に水気が多くなならないよう、クリーンセンターでも工夫してもらいたい。

（高月会長）

地域へのごみ減量意識の浸透はまだまだであり、細かな情報提供をお願いしたい。

（三好委員）

百貨店はそもそもごみの多い産業であり、我々としてもごみ問題は課題であると認識している。高島屋ではISO14001を取得し、様々なごみ減量の取組をさせていただいている。例えば、進物等の簡易包装（のし紙ではなく印で済ませる等）、買い物袋の社内でのリユース、食料品コーナーでのマイバッグ持参者へのポイント付与などを実施している。レジ袋の有料化はなかなか難しい。また、年1回、衣料品の回収キャンペーンも実施している。こうした取組を進めているが、なかなかごみ減量が進まないのが現実である。

市から定期的に減量指導に来ていただいており、今年度新たに創設されたごみ減量・3R活動優良事業所認定制度にも応募し、認定してもらったが、もう少し目の見える形でPRをしてもらえれば有難い。

（松原委員）

事業ごみは減ってきている。これは規制をかけやすいからである。私の店舗でも、段ボールや発泡スチロールなどの分別を進め、ごみは半分近くまで減ったと思う。

店舗で発生する油も分別して業者に回収してもらっているのですが、例えば、スーパー、コンビニ等の店舗など、既に業者が油を回収している場所に、家庭からの油の回収拠点を設置すれば、効率的に回収できるのではないかと思う。

（酒井委員）

ごみの組成から減量ターゲットを考えて、回収チャンネルを増やす観点も大事であるが、そもそも何のためのごみ減量かを考える必要がある。再生可能エネルギー、地域資源、これによって地域で資源・エネルギーの自立を図る、このことをごみ分野でも考えていかなければならない。地球温暖化対策、エネルギー政策、産業観光など市全体を見据えて、全体の統合的な方向性を検討してほしい。

(堀委員)

容器包装の削減について、ごみ減量推進会議でも色々取り組んでいる一方、市でも様々な取組が行われている。よいことなのだが、ごみ減量推進会議は専門性や突破力、市は発信力というように、二つの主体が上手くかみ合うように考えていってほしい。

報告の際に、南部クリーンセンターに環境学習施設を新設するとのことであったが、京エコロジーセンターとのすみ分けをどのように考えているのか。2つの施設で子どもの取組み合いになるようなことがないように考えていただきたい。例えば新設施設の方は、デートコースにでもなるようなあつらえにするなど考えてみてはどうか。

第二世代バイオディーゼル燃料の将来について、行政主体なのか、民間主体なのか、というビジョンを持っているのか。

(石田委員)

商店街について、一部を除いてごみ減量意識が低い。ごみに関心のある店であることをPRしていただけるような仕組みを考えてほしい。

(新川委員)

事業ごみについては、行政と許可業者が一体となって、いいパートナーシップでごみを減らすことができていると認識しており、理事長として、常々各許可業者にも意識を持ってもらうよう伝えているところである。排出事業者に分別を進めていただくということは、クリーンセンターへの運搬を行う我々許可業者の首を絞めることにもなりかねないが、新たなビジネスチャンスだとも思って積極的に取り組んでいるところである。

(事務局)

許可業者の皆様には、この間、積極的に取り組んでいただいております、感謝しています。今後とも、パートナーシップにより、事業ごみの減量に向けて取組を進めていきたい。また、先程御指摘があった、ごみ減量・3R活動優良事業所認定制度においては、約2,200の対象事業所のうち、44事業所について認定させてもらったが、インセンティブとして市のホームページで発信するという点が挙げられる。今後もしできる限り見える化を図っていきたい。

(事務局)

第二世代バイオディーゼル燃料の研究開発については、これまでからバイオディーゼル燃料化事業をリードしてきた京都市として、将来的にも全国に取組が拡大していくための取組として実施しているものであり、行政であれ、民間であれ、利用が拡大していくことが重要であると考えている。

(高月会長)

本日は色々な意見をいただいた。今後は、まめに審議会を開いていただきたい。1年以上ほったらかしにするのはよくない。多様な取組ニーズに対応できるよう、多様なチャン

ネルを作っていくことが必要である。大変だが、我々も一緒に頑張りたいと思うのでよろしくをお願いしたい。また、全体ビジョンが見えるように心がけていただくこともお願いしたい。

Ⅳ 閉会

1 退任あいさつ

（堀委員）

これまで環境NPOで取組をさせていただいてきたが、この度、府外の行政職員として新たな道に進むことになり、委員を退任させていただくことになった。大変長期間本審議会に在任させていただき感謝申し上げます。

（宮川委員）

6年間本審議会にお世話になり感謝申し上げます。関西の自治体のごみ減量の取組を見てきたが、京都市の取組は進んでいると思う。しかし、心残りはレジ袋有料化ができていないスーパーがまだ残っているということ。滋賀県ができているのに何故京都市ができないのかという思いがあるので、今後よろしくをお願いしたい。

2 閉会あいさつ

（事務局）

バイオマスの活用に関するロードマップを示していくべきとのお話や、小型家電の回収など、貴重なご意見をいただいた。また、45リットル袋の関係など、大変有意義なご議論をいただいた。ご意見、ご議論を十分に踏まえて今後の検討、取組を進めていきたい。

会長からもあったが、年1回しか開催できていない状態が2年も続いている。来年度は包装材削減条例制定も検討しているので頻繁に開催したいと考えるのでよろしくをお願いしたい。